

「現時点まででわかったこと」

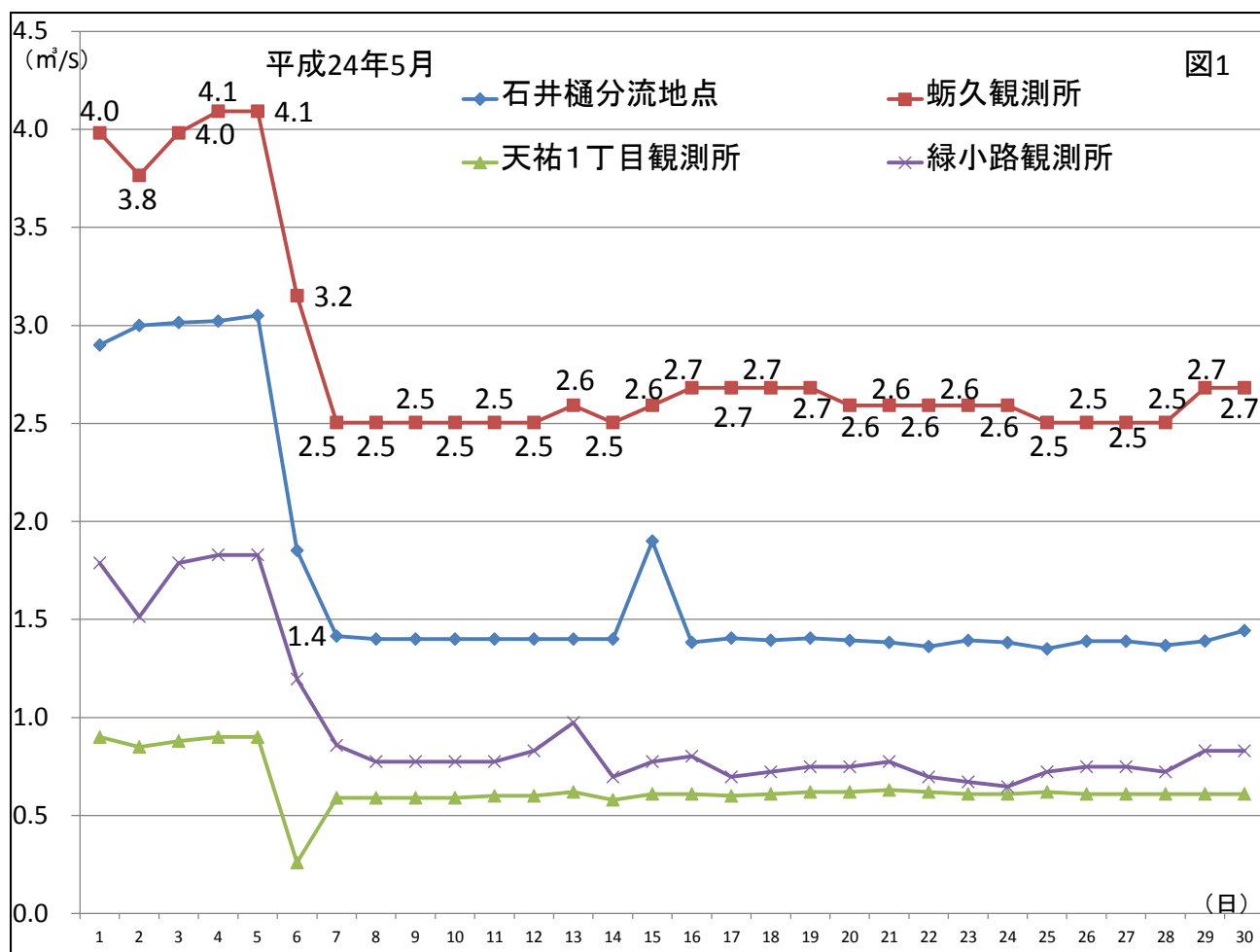
佐賀市水対策市民会議「学習会」

日時/2012 年 6 月 29 日

場所/ほほえみ館「きらきら学習室」

講師/川上 義幸（佐賀市水対策市民会議会長）

前回の学習会でこういう風な折れ線グラフ（図 1）をお見せしたと思うんですけど、多布施川には流量を観測する地点が複数あります。これは今年 5 月の流量を折れ線グラフにしたものです。



さきほど、国土交通省筑後川河川事務所から説明があったように石井樋から 1.4 m³/S 多布施川に流されています。グラフの青い折れ線ですね。そして蛸久の観測点。これは石井樋分派地点より下流にあります。蛸久の観測点は石井樋からの分派量 1.4 m³/S に川上頭首工から供給される農業用水約 1.1 m³/S があわさって 2.5 m³/S～2.7 m³/S ぐらいになります。

多布施川の水は、市街地にくるまでに、いくつかの準用河川や樋管、佐賀市の上水で取水され、そして東与賀等に水を供給する天祐寺川にも分派されています。この天祐 1 丁目の分派地点、緑色の折れ線ですね。ここで約 0.6 m³/S ぐらい分派されています。そして、みなさんが関心のある天祐寺川に分派後の多布施川の流量が紫の折れ線になります。

今年 5 月、雨が多かった時期ですけれど、流量を見て頂くとどいたい石井樋から 1.4 m³/S 入っていますよね。嘉瀬川ダムの運用後、計画的に 1.4 m³/S 入れていますという説明がありましたが、実態もそうになっています。

それから農業用水。川上頭首工からの農業用水が市の江幹線と大井手幹線に分かれた後、大井手幹線から多布施川に約 1.1 m³/S 注水されています。

あわせて 2.5 m³/S 注水されています。これも計画通りの注水量です。

そして天祐寺川の分派量は 0.6 m³/S ぐらい。緑色の折れ線です。多布施川に農業用水として 1.1 m³/S ぐらい注水していますけれど、このうち佐賀市の上水が 0.5 m³/S ぐらい取られています。残りの 0.6 m³/S が天祐寺川のほうに流されています。

一方、石井樋から多布施川に入った 1.4 m³/S の水は、途中にある準用河川や樋管から水が抜かれています。紫の折れ線を見てみると 5 月 7 日以降は 0.7~0.8 m³/S 入っています。皆さん方の実感はどうかわかりませんが、これが通常の流量なんですね。5 月の流量見られていました？これが標準だと思ってください。

これが多いかどうかというのはいろんな捉え方があります。さきほど言いましたように上でたくさん抜かれると市街地に水が流れてきません。

ですから、佐賀市水対策市民会議で議論しなければいけないのは、多布施川の水を取っている準用河川と樋管に水をどう配分するかということです。

さきほどの国のほうからの説明で数字を言っていましたよね。0.44 m³/S。これは仮の数字と思ってください。鯉やフナが泳げる水位。20cm~30cm の水位です。

しかし、鯉やフナは泳がなくてもいい。うちの地区はそういうことよりもこうして欲しいとか。これは随時話し合っていけばいいと思います。そして、みなさんが納得できるようなものにする。あるところにたくさん流れると違うところにはあまり流れなくなりますから、ここはみなさんで話し合わないといけません。そして、水をどう配分するかというのは、実際に水を流してみ、みんなで確認して、限られた 1.4 m³/S をこういう風に使おうということを佐賀市が中心になって、水対策市民会議も協力してやらないといけない。

ただ、水の配分がある程度決まっても、これは絶対的なものではありません。未来永劫のものでなくていいんです。当面の数字として決めます。それをみなさんで管理しながらやってみて、もうちょっとこうして欲しいというような都合が悪いところが出てくれば、話し合いの場を設けて、そこでいろいろ意見を出し合って調整するというのをみんなで一緒になってやっていくというのが理想の姿だと思います。

ちょっと専門的でわかりにくかったと思うんですけど、石井樋からの分派量 1.4 m³/S 等が基本形になりそうということです。

さきほど、会場からの質問でそれでも足りない。もっと流せないのか。なんとかならないのかという意見がありました。なんとかできるかもしれませんが、これはまた別のステージの話し合いになります。なぜなら嘉瀬川の水を利用しているのは多布施川水系の人たちばかりではありません。川上頭首工から左岸側だけでなく、右岸側の小城や芦刈のほうにいつている水もあります。いろんな方々が嘉瀬川の水を欲しいんです。川は栄養塩を海に運んでいますので海のほうの問題もあるかもしれません。嘉瀬川の水を利用しているすべての関係者で話し合わないといけません。

例えば、川上頭首工の直下に 3.6 m³/S 計画的に流していると説明がありました。雨がたくさん降って 10 m³/S 確保できれば理屈の上では 6.4 m³/S 取れるわけです。これを豊水と言いますが、これをどうするかというのは、さきほど言いましたように嘉瀬川の水を利用しているすべての関係者で議論することになります。これは河川管理者である国土交通省が主導してやらないといけない。情報を持っている河川管理者が関係者に情報を提供して、どういう使い方がいいのかというのをたぶん検討して頂けると思いますし、関係者と話し合いをして頂けるといように期待しています。

今、言ったことを現時点までわかったこととして整理しました（図2）。

図2

現時点まででわかったこと

川上会長整理

1. 多布施川に流れる水は2系統あること。

①佐賀土地改良区が水利権を取得して川上頭首工から取水する水。

非かんがい期(10/11～5/31)には、多布施川注水量が最大1.19m³/s、多布施川から分派する天祐寺川へ最大1.18m³/sとなっている。

実態管理は、多布施川注水量は約1.1m³/s、佐賀市上水取水約0.5m³/s、天祐寺川分派量約0.6m³/s。

②石井樋から河川管理者が河川管理行為として1.4m³/s程度注水した水。

その後の準用河川への分派量0.96m³/s(植木0.14、城井0.28、後毛0.19、御茶屋0.23、辻の堂0.02、ポンポン0.10)。東南橋0.44m³/s。

2. 嘉瀬川の水管理は、国土交通省筑後川工事事務所が行う。

水利権内で川上頭首工から適正に取水されているかどうか管理。

石井樋から多布施川に適正に分派。

嘉瀬川水系の適正な豊水利用。

3. 佐賀土地改良区における適正な配水

多布施川への適正な注水と天祐寺川への適正な分派。

お話ししたことの復習になりますが、まず、1.多布施川に流れる水は2系統あること。①佐賀土地改良区が水利権を取得して川上頭首工から取水する水。農業用水ですね。佐賀土地改良区が河川管理者に農業用水としてこれだけ必要ですという水が最大 1.19 m³/S。

そして②石井樋から河川管理者が河川管理行為として 1.4 m³/S 注水した水。多布施川の川としての機能や景観を維持するために最低限必要な水を流す行為。正常流量といいますが、そういう水として 1.4 m³/S。

この2つ、1.19 m³/S と 1.4 m³/S。これが今までは区別なく扱われていて、誰がどれぐらい水を取っているのかははっきりわからないような構図になっています。その結果、一番しわ寄せを受けるのが市街地なんです。先に上で水を取りますから。今、水源をどう取るかというのが決まりました。次はそれをきちんと管理してもらわないといけない。管理がずさんだと下流まで流れてきません。

そこで、2.嘉瀬川の水管理は、国土交通省筑後川河川事務所が行う。嘉瀬川は国土交通省筑後川河川事務所が管理していますから、今日来て頂いていますけれど、筑後川河川事務所にしっかりとやってもらわないといけない。いいかげんな管理をされるとあとの整理がぐちゃぐちゃになるんですね。5月以降はたぶんこういう場で議論していることもあって管理がほとんどできています。だからそういうことをきちんとやって頂かないといけない。

その一つは何かというと、水利権の範囲内で川上頭首工から適正に取水されているか。少なかつたら多布施川にその分流れてきません。取り過ぎると他に迷惑がかかります。もう一つが石井樋から多布施川に適正に分派されているか。ある一定の考え方で適正に分派してもらわないといけない。さらにもう一つ、嘉瀬川水系の適正な豊水利用。さきほど、豊水のお話しをしましたけれど、実は、川上頭首工の水利権に豊水水利権といって水が豊かな時に取れる水利権が付与されているんです。

僕はこれが問題だといっているんです。

何が問題かという、下流のほうと相談なく豊水水利権を与えているから、上でどんどん水を取られると下流は豊かにならない可能性があるわけです。

さきほど言いましたように、例えば、川上頭首工の直下で $3.6 \text{ m}^3/\text{S}$ 流しますとあります。雨がたくさん降って $10 \text{ m}^3/\text{S}$ 流れていれば $6.4 \text{ m}^3/\text{S}$ が豊水になりますよね。しかし、川上頭首工の水利権に豊水水利権を与えていますから、豊水の $6.4 \text{ m}^3/\text{S}$ を抜かれてしまうと川上頭首工より下流には豊水が流れないわけです。そうすると石井樋から豊水は入りません。

ですので、繰り返しになりますけれど、嘉瀬川水系全体で豊水をどうするかというのをもう一回きちんとやって欲しい。嘉瀬川水系の地域環境用水連絡協議会というのがありますよね。今は県が主体でやっていますが、本来は河川管理者である国土交通省が主体でやるべきだと思います。たまたま私が県にいた時にやったんですけど、きちんとこういうことをやって頂く。

そして3.佐賀土地改良区における適正な配水。佐賀土地改良区に適正に分派して頂くということです。要するに決まった水の管理をきちんとやって頂く。基本をまずやるということです。

お話しした課題をまとめました。4.の今後の課題（図3）をご覧ください。まず①佐賀土地改良区における目指す実態管理が行われるか。

図3

現時点まででわかったこと

川上会長整理

4.今後の課題

①佐賀土地改良区における目指す実態管理が行われるか。

天祐寺川分派量の水利権 $1.18 \text{ m}^3/\text{s}$ を主張されると破綻。

→ 佐賀市と佐賀土地改良区の調整、必要となれば水利権の再整理(国)。

②石井樋から多布施川に分派される約 $1.4 \text{ m}^3/\text{s}$ の適正な水管理

佐賀市が中心となって、5準用河川と約20の樋管への最適な分派量を地元の理解のもとに決定し、その水量をもとに適正な水管理が求められる。

⇒ 佐賀市水対策市民会議の役割、試験通水も必要か。

③嘉瀬川水系の豊水利用の考え方の整理

川上頭首工からの取水に豊水水利権を与えているが、石井樋から多布施川への豊水利用との関係が整理されていない。

→ 河川管理者が整理。

5月のデータでは天祐寺川で $0.6 \text{ m}^3/\text{S}$ 流っていますが、実際の天祐寺川の水利権は最大 $1.18 \text{ m}^3/\text{S}$ 。天祐寺川の分派ところに看板がありますが $1.18 \text{ m}^3/\text{S}$ と書いてあります。しかし、実際はそんなに取られていないんですね。なぜ水利権が発生したかわかりませんが、いずれにしても実態上 $0.6 \text{ m}^3/\text{S}$ であれば帳尻が合うわけです。川上頭首工から $1.1 \text{ m}^3/\text{S}$ 注水します。そして佐賀市の上水が $0.5 \text{ m}^3/\text{S}$ 取ります。そうすると帳尻が合うんですけど、水利権通り $1.18 \text{ m}^3/\text{S}$ 欲しいと言われればどうなるか。佐賀市の上水も当然取られますので、そうすると多布施川に流れてこない可能性があります。

ます。ですので、佐賀市と佐賀土地改良区の調整、必要であれば国土交通省が水利権の再整理をしないといけない。

そして②石井樋から多布施川に分派される 1.4 m³/S の適正な水管理。これは 6 つの準用河川と 15 の樋管がありますが、さきほどから言っていますように、多布施川から水を取る関係者がある程度適正といいますか、みんなで合意したものにならないと、あるところでは取り過ぎると下流に流れなくなりますよね。だからそういうことをきちんとやらないといけません。今、まさに佐賀市水対策市民会議でそういう議論をやっていますから、どういう風に配分するかというのを、主体は佐賀市ですけど、佐賀市水対策市民会議がそういう役割の一端を担ってでもいいと思います。場合によっては試験通水もやったらと思います。流してみてもそれぞれの樋管から取る水をこれでいこうねというのを決めないといけないと思います。今は灌漑期で農業用水がたくさん入っていますから、10 月以降に試験通水が必要かなあと考えています。

そして③嘉瀬川水系の豊水利用の考え方の整理。豊水、豊かな水の使い方の整理を河川管理者の国土交通省できちんとして頂く。海を含めた水系全体で一番いい水の使い方を考えて頂いていくということが必要だと思います。豊水という + α の水をどういう風に配分するかというのを考えないといけない。

だいたいこういう構図なんです。まだ完全に整理できていない部分もありますけれど、そこは国は国でやることをきちんとやる、県は県でやる、市は市でやる、そして佐賀市水対策市民会議もきちんと応援をする。地区をまとめるのは今日お越し頂いている区長のみなさんにご協力頂いて、区長さんが中心になって話し合いをして頂く。このぐらいでいこうという風な合意形成が必要な時に区長のみなさんたちにご尽力頂きたいと思います。豊水のほうは国を中心に考えて頂く。こういう風に思っております。